

2020年5月26日

お客様各位

株式会社 大阪国際会議場
代表取締役社長 福島 伸一

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした

予約取り消しのキャンセル料免除処置終了のお知らせ

拝啓 平素より大阪府立国際会議場に格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
新型コロナウイルス感染症に関する大阪府の方針を踏まえ、下記に該当する予約の取り消しにかかるキャンセル料については全額返金させて頂くことといたしておりますが、政府による「緊急事態宣言」解除に伴い本措置を終了させていただきます。お客様にはご理解、ご了承いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

【ご返金対象】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのキャンセルであって、①②いずれかに該当する場合、キャンセル料を徴収いたしません。

- ① 施設利用日：2020年2月18日以降の利用をキャンセルされた場合
- ② キャンセル申込日：2020年2月18日以降にキャンセル申込みがあった場合
- ③ **本対応は2020年6月19日（金）で終了となります。**

※2020年6月19日までに弊社まで予約キャンセルをご連絡ください。

※2020年6月20日以降にキャンセルのお申し出をされた場合は、理由の如何を問わず通常通りキャンセル料徴収の対象となります

【ご返金の取扱いについて】

対象催事の主催者様（もしくはご担当者様）へ当社よりお電話もしくはメールにてご案内申しあげます。

※大変恐れ入りますが返金処理手続きにはお時間を要します。順次、処理を進めご返金させていただきますが、着金までにお時間を頂戴いたしますので予めご了承ください。

以上